

徳島県における地域クラブ活動の徳島県中学校体育連盟主催大会参加について

日頃は本連盟の活動に、ご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度は、標記の内容につきまして、特に、徳島県中学校総合体育大会（地区【ブロック】大会を含む）開催基準の引率監督 参加資格に対して、次の規程によって、令和8年度の地域クラブ活動の中体連主催大会への参加を特例として認めることとします。

なお、本規程は、今後、国の動向やスポーツ環境整備などの進捗状況に合わせて順次改正を行います。

「徳島県中学校総合体育大会(地区【ブロック】大会を含む)開催基準」引率監督 参加資格の特例

1 地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、徳島県中学校体育連盟に大会の参加を認められた生徒で編成されていること。
- (2) 徳島県中学校体育連盟主催大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 徳島県中学校総合体育大会（地区【ブロック】大会を含む）の参加を認める条件

- ア 徳島県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する、中央競技団体もしくは、徳島県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で徳島県中学校体育連盟に登録していること。
- カ 本大会の予選にあたる地区【ブロック】大会への参加は、選手（生徒）の在籍する中学校の8割以上が予選地区【ブロック】内にある事とする。
- キ 本大会ならびに地区【ブロック】大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- ク 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 四国中学校総合体育大会・全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 四国中学校体育大会（以下四国大会）・全国中学校体育大会（以下全中大会）の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 四国大会・全中大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 四国大会・全中大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）

③ 参加を認めない場合

- ア 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年3月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 1-(2)-①-オ 改定

※5 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの発出により
1-(2)-①-エ 修正

※6 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）→地域クラブ活動 変更 令和6年1月26日